

若桜町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	23年度の 人件費率
24年度	平成25年3月31日現在 3,776 人	3,086,311千円	165,174千円	565,577千円	18.3%	16.2%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 (B/A)	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	62	221,610千円	28,021千円	79,067千円	328,698千円	5,302千円	5,330千円

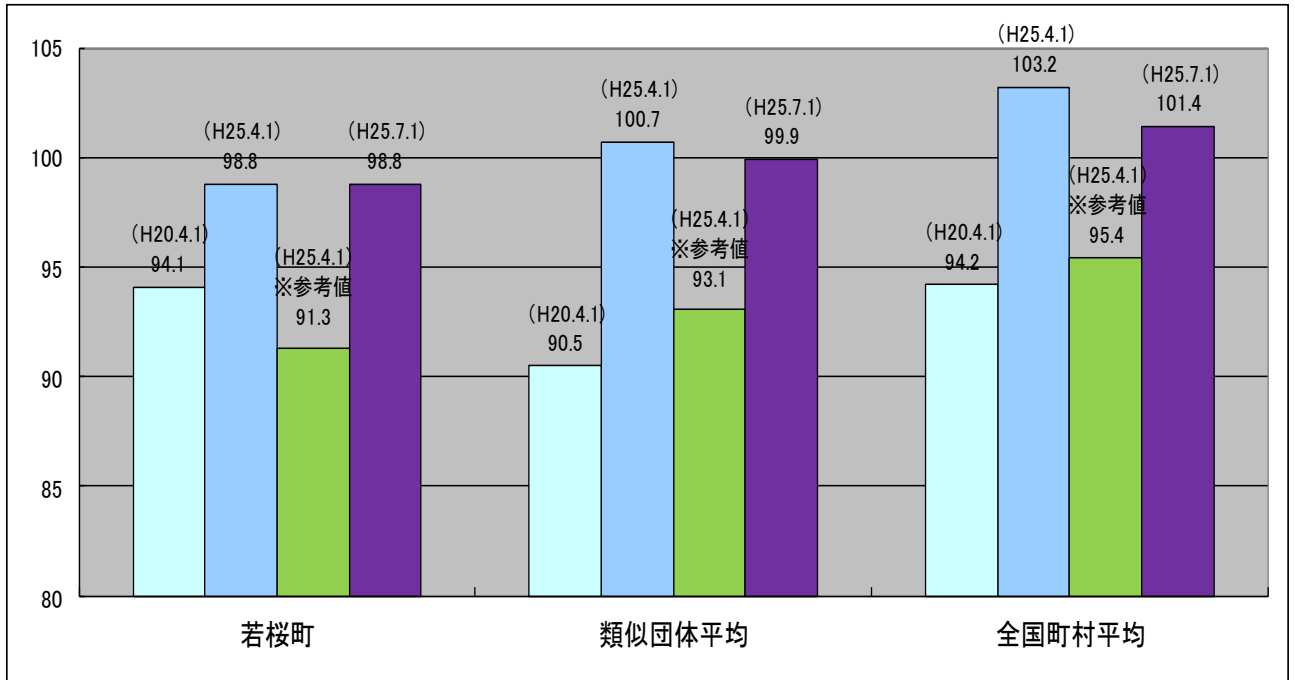
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
既に給与水準抑制済み	
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) H25.4.1ラスパイレス指数98.8(参考値91.3)	

(その他)

(4)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
若桜町	40.4 歳	294,608 円	326,449 円	315,047 円
鳥取県	42.7 歳	312,983 円	387,220 円	339,026 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446) 円	- 円	376,257 円 (405,463) 円
類似団体	42.4 歳	303,724 円	344,876 円	330,486 円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
若桜町	51.8 歳	329,833 円	348,833 円	344,000 円
鳥取県	48.6 歳	291,412 円	324,148 円	306,047 円
国	49.9 歳	272,119 円 (286,850) 円	- 円	309,534 円 (325,400) 円
類似団体	50.6 歳	269,866 円	296,433 円	285,100 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		若 桜 町	鳥 取 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	169,700 円	163,987 円 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	137,100 円	133,418 円 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	132,900 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	257,500 円	371,500 円	384,000 円	399,100 円
	高 校 卒	*** 円	313,000 円	*** 円	*** 円
技能労務職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	*** 円	*** 円	*** 円

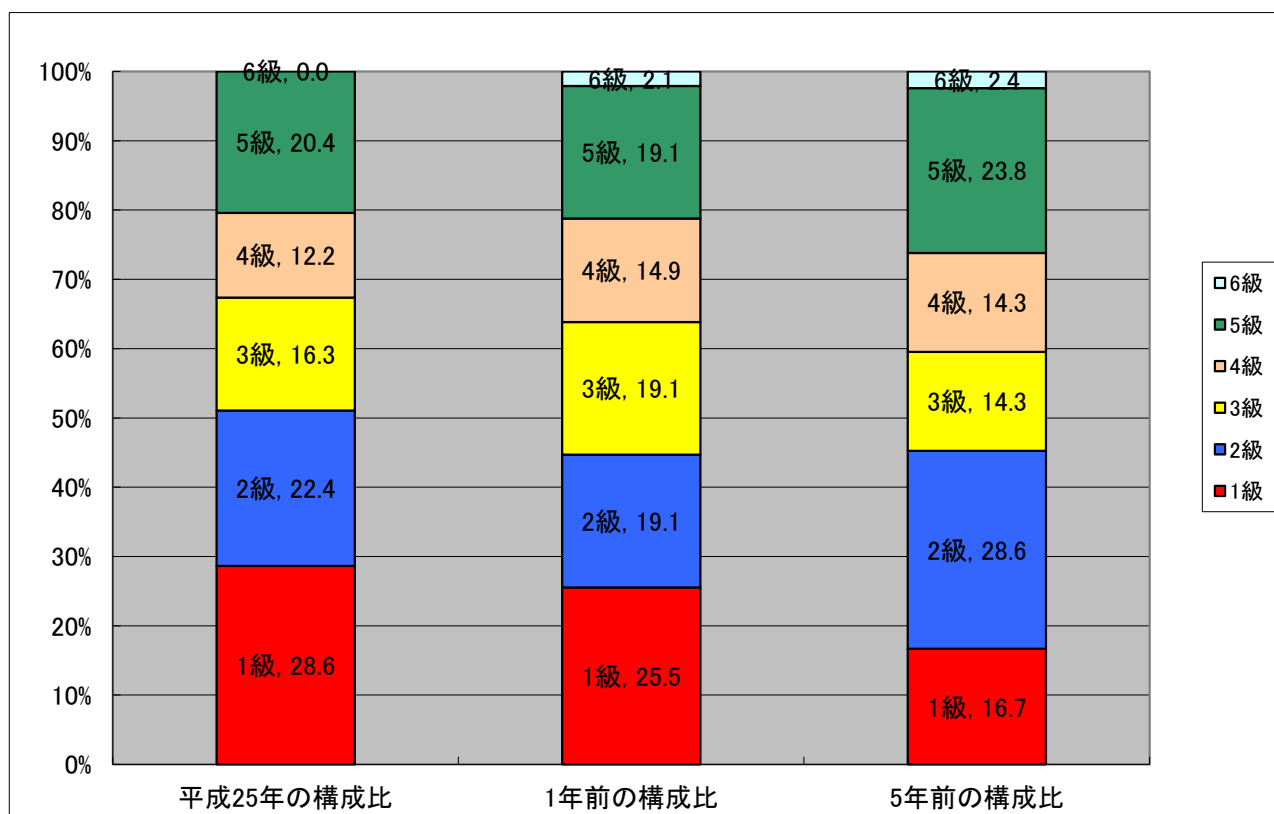
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、保健師、保育士	14 人	28.6 %
2 級	主任、主任保健師、主任保育士	11 人	22.4 %
3 級	係長、副主幹	8 人	16.3 %
4 級	課長補佐、室長、主幹	6 人	12.2 %
5 級	会計管理者、課長、次長、議会事務局長、参事、園長	10 人	20.4 %
6 級	会計管理者、課長、次長、議会事務局長	0 人	0.0 %

(注) 1 若桜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1月1日を基準日として、全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

若 桜 町	鳥 取 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,324千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,406千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2. 60月分 1. 35月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2. 45月分 1. 45月分 (1. 32)月分 (0. 75)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2. 60月分 1. 35月分 (1. 45)月分 (0. 65)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務実績を反映させて勤勉手当の支給割合を決定しています。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

若 桜 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他加算措置 2 ~ 20 % (退職時特別昇給 無)			その他加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20 %		
1人当たり平均支給額 21,949 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	0 %			
手当の種類(手当数)	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業	町民福祉課職員	感染症防疫作業業務	0 千円	日額500円
結核患者指導業務	保健師	結核患者指導業務	0 千円	日額500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	6,279 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	126 千円
支給実績(23年度決算)	7,069 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	136 千円

(5)その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 6,500円 ③満16～22歳までの子 5,000円加算	同	-	9,793 千円	244,836 円
住居手当	①月額12,000円をこえる家賃を支払っている場合に支給 最高27,000円	同	-	901 千円	225,189 円
通勤手当	①交通機関等の利用者 最高55,000円 ②自家用車等の使用者 (片道2km以上) 2,000円～24,500円	同	-	3,344 千円	98,355 円
管理職手当	課長等 35,000円 参事等 30,000円	異	支給額	4,860 千円	405,000 円

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	673,900 (732,600)	(参考)類似団体における最高/最低額 840,000 円 / 230,400 円	
	副 町 長	562,200 (579,600)	705,000 円 / 385,000 円	
	教 育 長	526,400 (542,700)	- 円 / - 円	
報酬	議 長	286,000	395,000 円 / 140,000 円	
	副 議 長	213,000	310,000 円 / 115,000 円	
	議 員	198,000	290,000 円 / 100,000 円	
期 末 手 当	町 長	(24年度支給割合)		
	副 町 長 教 育 長	支給加算	2.95 月分 20 %	
手 当	議 長	(24年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	支給加算	2.95 月分 20 %	
退職 手 当	町 長	(算定方式) 732,600 × 在職年数 × 500/100	(1期の手当額) 14,652,000円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	579,600 × 在職年数 × 280/100	6,491,520円	任期毎
	教 育 長	542,700 × 在職年数 × 220/100	4,775,760円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

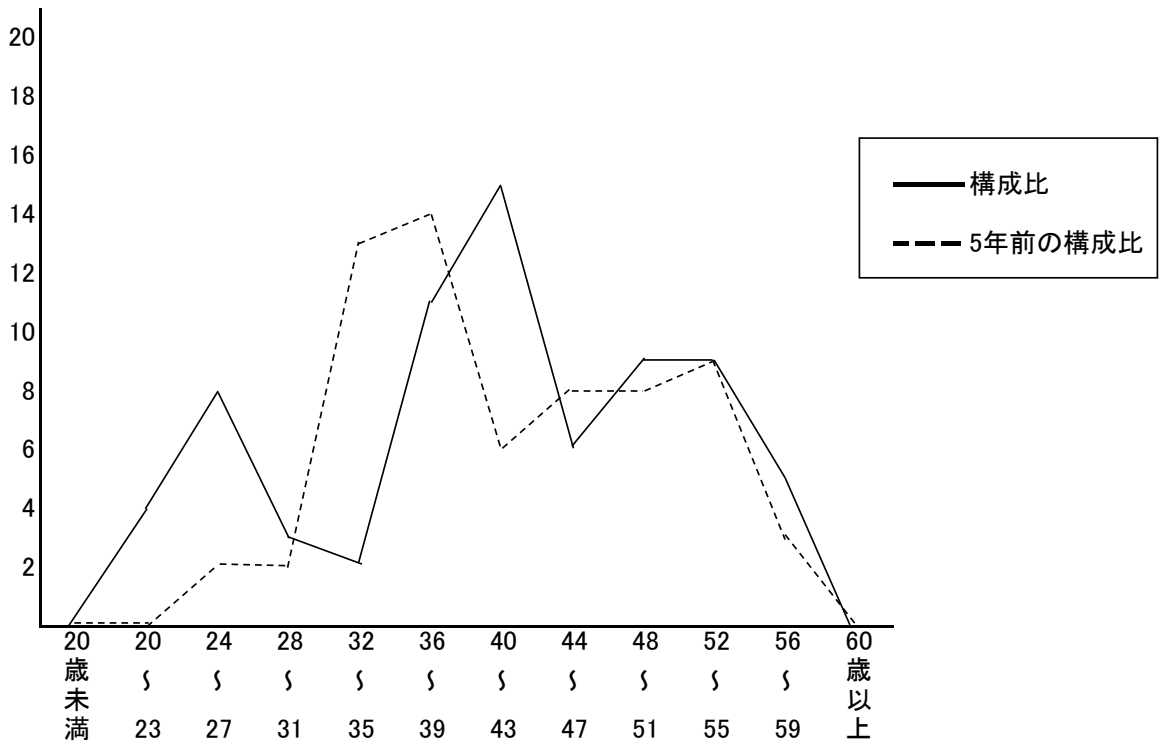
部 門			職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成25年		
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	保育士等の充実 保健師の補充 業務体制の充実 業務見直しによる減 業務体制の充実
		総 務	14	14	0	
		税 務	4	4	0	
		民 生	16	17	1	
		衛 生	4	5	1	
		農 林 水 産	5	6	1	
		商 工 土 木	3	2	△ 1	
計	4	5	1			
		計	51	54	3	
		教育部門	11	12	1	教育長就任による
		小 計	62	66	4	
等 公 会 営 計 企 部 業 門		水 道	2	2	0	
		下 水 道	1	1	0	
		其 他	3	3	0	
		小 計	6	6	0	
合 計			68	72	4	
			[80]	[80]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)

%



区 分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人 0	人 4	人 8	人 3	人 2	人 11	人 15	人 6	人 9	人 9	人 5	人 0	人 72

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	49	51	51	52	51	54	5(9.3%)
教育	9	10	9	11	11	12	3(25%)
普通会計計	58	61	60	63	62	66	8(12.1%)
公営企業会計計	8	9	9	7	6	6	△2(△25%)
総合計	66	70	69	70	68	72	6(8.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 職員の分限及び懲戒処分に関する事項

(1)分限処分者(平成25年度)

休職 1名

(2)懲戒処分者(平成25年度)

該当なし

8 職員の服務に関する事項

(1)職員の営利企業等従事許可の状況(平成25年度)

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	—
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	—
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	—

9 職員の研修及び勤務成績の評定に関する事項

(1)職員の研修の状況(平成25年度)

研修区分		研修回数	受講人数
派遣 研修	鳥取県職員人材開発センター研修	22	35
	人権問題研修	5	16
	定住自立圏合同職員研修	5	23
	海外研修派遣	1	1
	市町村職員中央研修所研修	1	1
	その他専門的研修	3	7
庁内 研修	課内研修	1	69
	人権問題研修 保育所職員研修	9	72
	初任者研修	1	12
	その他専門的研修	1	32

(2)職員の勤務評定の状況(平成25年度)

評定の回数	1
評定の時期	2月
評定の対象人数	69人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況 (平成25年度)

健康診断の種類	受診者数(延人数)
定期健康診断	52人
人間ドック	41人

(注) 定期健康診断には、臨時的任用職員なども含まれています。

(2) 福利厚生事業の状況 (平成25年度)

(財)鳥取県市町村職員互助会

(ア)負担金の率等

	負担率		負担割合
	給与に係る率	期末手当等に係る率	
職員掛金	2.5/1000	2.0/1000	職員:町=1:1
町負担金	2.5/1000	2.0/1000	

(イ)平成25年度若桜町負担金決算額 860千円 (職員一人当たり 11,944円)

(ウ)事業内容

給付事業	出産祝金・結婚祝金・弔慰金・入学(就学)祝金・退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成

(3) 公務災害補償認定状況 (平成25年度)

2件

(4) 勤務条件に関する措置の要求状況 (平成25年度)

該当なし

(5) 不利益処分に関する不服申立の状況 (平成25年度)

該当なし